参考資料１

各種政府方針におけるコンパクトシティ関連の記述（抜粋）

経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）

第 2 章　成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

①地方創生

一億総活躍社会を実現する上で最も緊急度の高い取組の一つである地方創生の本格展開に向けて、東京一極集中を是正し人口減少に歯止めをかけることを目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」に基づき、①地方創生の深化を実現する政策の推進、②地方における地域特性に応じた戦略の推進、③多様な地方支援の推進、に取り組む。

具体的には、日本版ＤＭＯや地域商社を通じた地域ブランドの確立、日本型イノベーション・エコシステムの形成による地域イノベーションの促進、ＩｏＴを活用した地域サービス産業の生産性向上、コンパクト・プラス・ネットワークの推進や稼げるまちづくり等により、ローカル・アベノミクスの実現に寄与する。また、知の拠点としての地方大学活性化や大都市圏への学生集中の抑制、政府関係機関の移転と企業の地方拠点強化等を通じた地方定着・移住の促進、地域の実情に応じた働き方改革、連携中枢都市圏の形成等により、地方で人々が安心して生活を営める社会環境をつくり出す。

(5) 防災・国土強靱化、成長力を強化する公的投資への重点化

①社会資本整備の重点化と生産性革命

社会資本整備については、「社会資本整備重点計画」等に基づき、既存施設の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの成長力を強化する分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう、長寿命化の観点及び中長期的な建設業の担い手の確保の観点も踏まえ、建設生産システムの生産性の向上を図りつつ、戦略的な取組を安定的・持続的に進める。

④都市の活力の向上等

都市の活力を高め、にぎわいを創出するため、都市計画と他の政策分野（産業振興、子育て支援、高齢化対応、物流、防災等）との横断的連携を強化し、コンパクト・プラス・ネットワークの形成や未利用資産の有効活用を進める。その際の手法として、多様なＰＰＰ／ＰＦＩ事業を積極的に活用する。また、ビッグデータの活用により、まちづくりの新たな計画手法を開発するとともに、公共交通の利便性向上のための取組を進め、需要喚起を促し、公共交通ネットワークの再構築を推進する。

参考資料１

第３章　経済・財政一体改革の推進

5. 主要分野毎の改革の取組

(2)社会資本整備等

①基本的な考え方

本格的な人口減少を迎える中にあっても、我が国経済社会の活力と魅力を維持・向上させるために、持続可能な都市構造の実現を図るとともに、成長の基礎となる社会資本整備を着実に進めていくことが重要である。

そのためには、都市における土地利用の基本的な制度の在り方についても検討を進めていくとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの形成と公的ストックの適正化を図ることにより、人口減少の中にあっても効率的・効果的な公共サービスを確保するとともに、都市・地域の活力を高めていく。

②コンパクト・プラス・ネットワークの推進

平成 32 年までに全国 150 の地方公共団体における「立地適正化計画」の策定を達成するとともに、その確実な実現を図ることが重要である。そのため、まず、コンパクトシティがもたらす健康増進効果や財政効果などの多様な効用を明らかにする指標を開発するとともに、ビッグデータを活用した人の行動情報等に基づく効果的な計画策定を推進する。また、地域の発意による先進事例の横展開を図るとともに、関係府省庁が横断的に計画の策定と計画内容の実現を強力に支援する。さらに、支援策の効果について検証し、支援策の充実や重点化に取り組むほか、投資や円滑な買換の促進等、中心市街地の土地・資産の流動性を高める方策を講ずる。その際、コンパクトシティの形成と連携し、持続的な公共交通ネットワークの再構築を推進する。

まち・ひと・しごと創生基本方針 2016（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）

Ⅲ．各分野の政策の推進

４．時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

①稼げるまちづくりとコンパクトシティや広域連携の推進等

◎コンパクト・プラス・ネットワークの推進【対応の方針】

都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成、先進的な取組事例の公表等により、ノウハウの蓄積・横展開を図り、コンパクトシティの取組の裾野を拡大する。また、健康面や経済効果等の指標の開発・提供により、市町村による取組の効果検証を促すとともに関係府省庁が継続的にモニタリングできるようにし、これらを通じ支援メニューの充実を図る。加えて、人の移動に関するビッグデータ解析等を通じ、ユーザー目線での最適な施設配置の計画手法等を開発するとともに、公共交通の利便性向上を進める。

参考資料１

日本再興戦略 2016（成長戦略）（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）

第２　具体的施策

Ⅰ　新たな有望成長市場の創出、ローカルアベノミクスの深化等

11. 都市の競争力の向上と産業インフラ機能強化

我が国の国際競争力を強化し、経済成長を促進するため、高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、国際拠点空港、国際コンテナ・バルク戦略港湾等の早期整備・活用を通じた産業インフラの機能強化を図るとともに、「賢く投資・賢く使う」戦略的インフラマネジメントやコンパクトシティ・プラス・ネットワークの取組を進め、民間投資の喚起や生産性向上等のインフラのストック効果が最大限発揮される取組を進める。

ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）

５．「戦後最大の名目 GDP600 兆円」に向けた取組の方向

(12)国土強靱化、ストック効果の高い社会資本整備

社会資本整備については、社会資本整備重点計画等に基づき、既存施設の最大限の活用を図りつつ、成長力を強化する分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう、長寿命化の観点及び中長期的な建設業の担い手の確保の観点も踏まえ、戦略的な取組を安定的・持続的に進める。

国土強靱化については、PDCA を徹底しつつ、「国土強靱化アクションプラン2016」に定められた取組を着実に進める。特に、地域計画の策定・実施を促進するとともに、民間の主体的取組を促進する。大規模地震や多様な自然災害に対し、防災・減災の取組を推進する。

持続可能な都市構造を実現する観点から、都市のコンパクト化の取組を促進するとともに、その多様な効用を明らかにしつつ、公共施設の集約・統廃合等や未利用資産の有効活用を推進する。

「PPP/PFI 推進アクションプラン」で定められた事業規模目標達成のため、重点分野におけるコンセッション事業を推進するとともに、PPP/PFI を優先的に検討する枠組みの実効ある運用や地域プラットフォームの形成を推進する。

未来への投資を実現する経済対策について（平成 28 年 8 月 2 日閣議決定）

第 2 章　取り組む施策

Ⅱ.21 世紀型のインフラ整備

(3)リニア中央新幹線や整備新幹線等の整備加速

②成長の基盤となるインフラ整備

・大都市圏環状道路等の物流ネットワークの強化や渋滞対策、開かずの踏切等の対策を　推進する。
・民間都市開発事業を推進するとともに、船舶の大型化に対応して国際戦略港湾等の整備を進める。
・市街地の拡散等の課題を抱える地域において、拠点地区への機能集約や地域公共交通の再構築等を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの形成を図る。